



いりょう き かん 1 医療機関

ちゅうい じこう 1-5 注意事項

いいん びょういん ちゅうい じこう (1) 医院、病院などでの注意事項

いいん びょういんない けいたいでんわ しょう
医院、病院内では携帯電話やPHSは使用してはいけません。また
よやくじかん めんかいじかん まも しんさつけっか くすり
予約時間や面会時間は守らなければなりません。診察結果や薬な
どについて、理解できるまで、医師に説明を求めることも大切です。



ことば ふあん (2) 言葉に不安がある

ことば ふあん つうやく りょう つうやく ひと どうこう
言葉に不安があるときは、通訳サービスを利用したり、通訳できる人を同行
つうやく ちいき こくさいこうりゅうきょうかい おこな
しましょう。通訳サービスは地域によって、国際交流協会などが行ってい
いりょう びょういん いりょう
ることがあります。また、医療ソーシャルワーカーがいる病院では医療ソーシャルワーカーに相談
しょうだん



にほん いりょうせいど (3) 日本の医療制度がわからない

にほん いりょうせいど じぶん せいきゆう じゆきゆう おお せいど しく し
日本の医療制度は、自分から請求しないと受給できないことが多いので、制度や仕組みについて知る
たいせつ うけつけ き いりょう びょういん いりょう しょうだん
ことは大切です。受付で聞いたり、医療ソーシャルワーカーがいる病院では医療ソーシャルワーカーに相談
いりょう しょうだん むりょう ひみつ まも あんしん いりょう う
しましょう。医療ソーシャルワーカーへの相談は無料です。秘密も守られます。安心して医療を受けるには、
しょうだん きかん いりょう きがる りょう たいせつ
相談機関や医療ソーシャルワーカーを気軽に利用することが大切です。